

# 一般会計等説明資料

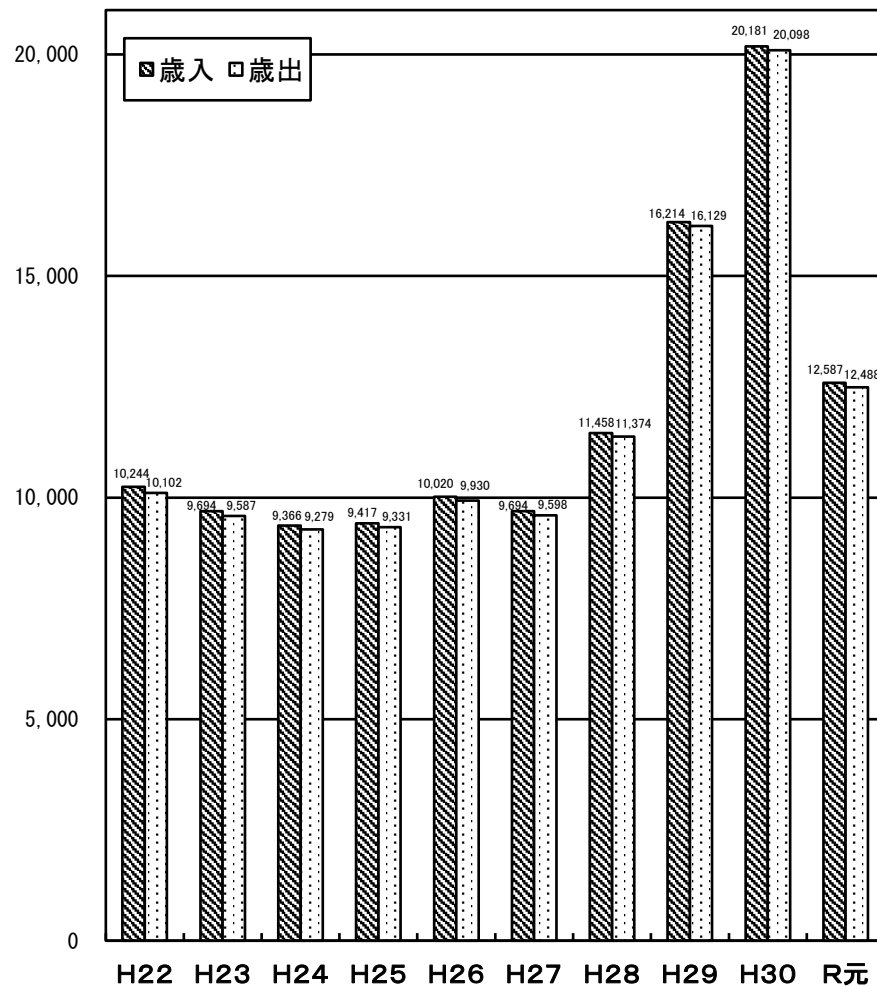
## (1) 財政の状況(総括)

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減 額
1 歳 入 総 額 (A)	12,587,348	20,180,989	△ 7,593,641
2 歳 出 総 額 (B)	12,488,110	20,098,399	△ 7,610,289
3 差 引 (A)-(B) (C)	99,238	82,590	16,648
4 翌年度へ繰越すべき財源 (D)	16,895	0	16,895
5 実質収支 (C)-(D) (E)	82,343	82,590	△ 247
6 単年度収支 (F)	△ 247	△ 2,144	1,897
7 積立金 ※財政調整基金のみ (G)	1,028	788	240
8 繰上償還金 (H)	0	0	0
9 積立金取崩し額 ※財政調整基金のみ (I)	0	0	0
10 実質単年度収支 (J) (F)+(G)+(H)-(I)	781	△ 1,356	2,137

百万円

## ○ 決算規模の推移

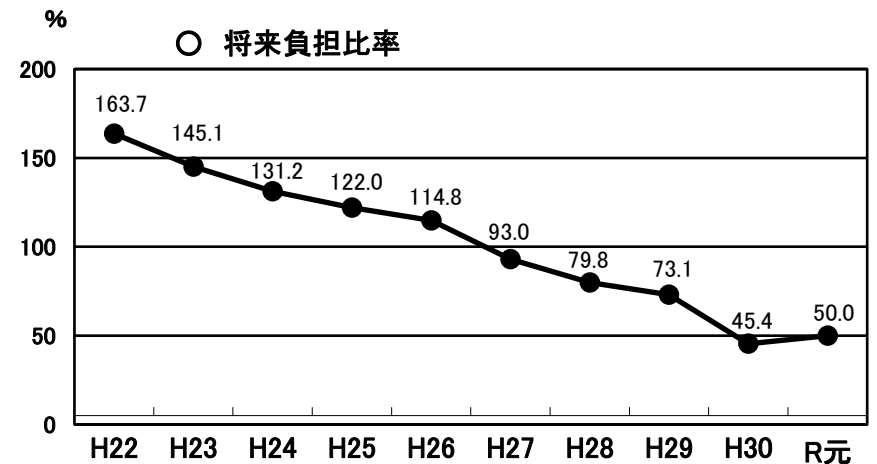
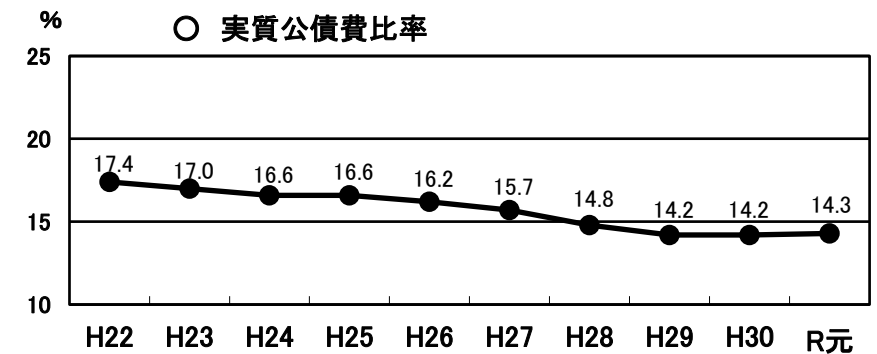
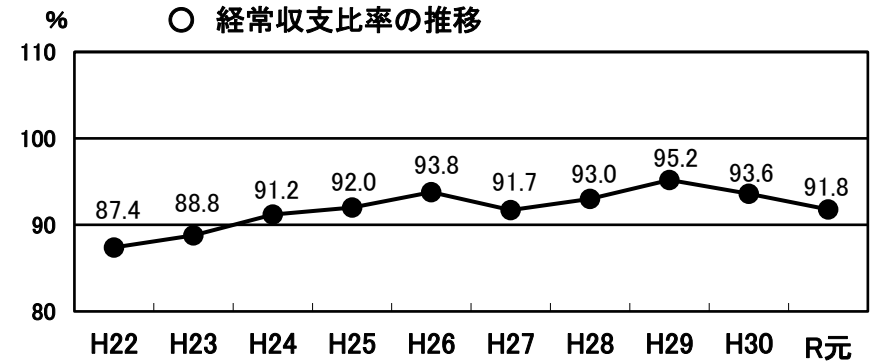


※ 当該資料は地方財政状況調査に基づく数値・指標であり、一般会計とホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計を合算しています(「一般会計等」と表記)。  
また、一般会計とホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計との重複(繰入金・繰出金等)については控除した額で計上しています。

(2) 財政の状況 (各指標等)

(単位：千円)

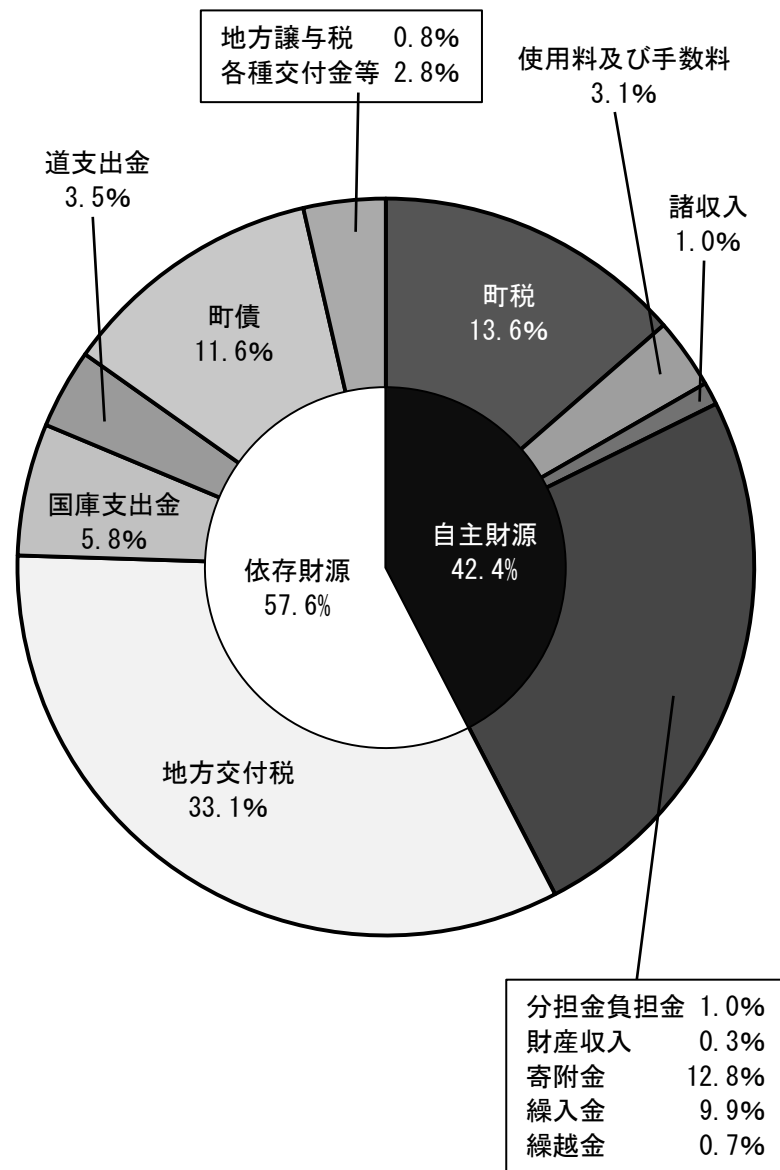
区 分	令和元年度	平成30年度	増減額等	備 考
基準財政需要額	5,468,619	5,467,117	1,502	
基準財政収入額	1,671,684	1,714,812	△ 43,128	
標準財政規模	6,161,110	6,291,058	△ 129,948	臨時財政対策債発行可能額を含めた数値
財政力指数 (3カ年平均)	0.311	0.307	0.004	
経常収支比率 (%)	91.8	93.6	△ 1.8	
実質公債費比率 (%)	14.3	14.2	0.1	
将来負担比率 (%)	50.0	45.4	4.6	
債務負担行為現在高	882,151	1,324,812	△ 442,661	
備荒資金組合納付金	286,362	284,370	1,992	



(3) 歳入の状況

(単位：千円)

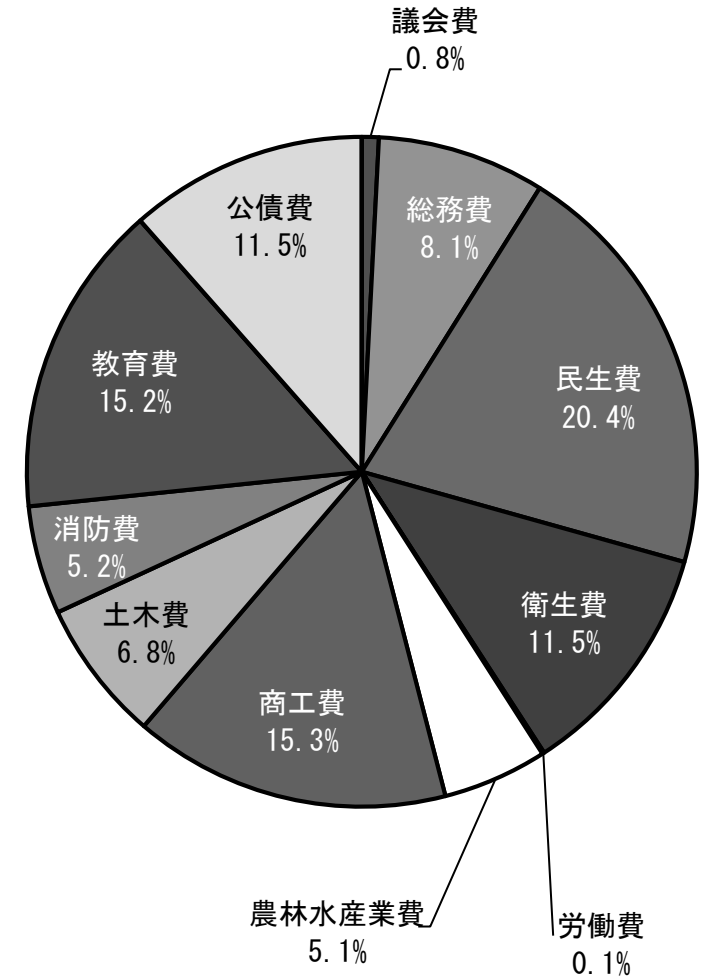
区 分	令 和 元 年 度			平成30年度	決算額 増減率 (%)
	決 算 額	う ち 経 常 一 般 財 源	構 成 比 (%)	決 算 額	
1. 自 主 財 源	5,317,786	1,724,048	42.4	13,833,347	△ 61.6
町 税	1,706,639	1,706,639	13.6	1,675,473	1.9
分 担 金 及 び 負 担 金	120,844	0	1.0	38,280	215.7
使 用 料 及 び 手 数 料	387,315	223	3.1	403,896	△ 4.1
財 産 収 入	38,902	17,157	0.3	44,358	△ 12.3
寄 附 金	1,606,211	0	12.8	5,911,216	△ 72.8
繰 入 金	1,244,190	0	9.9	5,372,563	△ 76.8
繰 越 金	82,590	0	0.7	84,734	△ 2.5
諸 収 入	131,095	29	1.0	302,827	△ 56.7
2. 依 存 財 源	7,269,562	4,325,091	57.6	6,347,642	14.5
地 方 譲 与 税	98,990	98,990	0.8	91,019	8.8
利 子 割 交 付 金	1,169	1,169	0.0	2,408	△ 51.5
配 当 割 交 付 金	3,753	3,753	0.0	3,247	15.6
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,414	2,414	0.0	2,806	△ 14.0
地 方 消 費 税 交 付 金	299,093	299,093	2.4	316,137	△ 5.4
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	8,674	8,674	0.1	7,946	9.2
自 動 車 取 得 税 交 付 金	13,153	13,153	0.1	20,512	△ 35.9
地 方 特 例 交 付 金	30,317	30,317	0.2	4,725	541.6
地 方 交 付 税	4,171,133	3,866,183	33.1	4,209,952	△ 0.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,345	1,345	0.0	1,490	△ 9.7
国 庫 支 出 金	736,512	0	5.8	569,962	29.2
道 支 出 金	445,343	0	3.5	525,125	△ 15.2
町 債	1,457,666	0	11.6	592,313	146.1
合 計	12,587,348	6,049,139	100.0	20,180,989	△ 37.6



(4) 目的別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度		平成30年度	決算額 増減額	決算額 増減率 (%)
	決算額	構成比 (%)	決算額		
議会費	102,007	0.8	101,560	447	0.4
総務費	1,011,213	8.1	893,413	117,800	13.2
民生費	2,551,308	20.4	2,525,201	26,107	1.0
衛生費	1,435,433	11.5	1,058,855	376,578	35.6
労働費	12,022	0.1	11,038	984	8.9
農林水産業費	630,527	5.1	693,923	△ 63,396	△ 9.1
商工費	1,909,520	15.3	10,801,168	△ 8,891,648	△ 82.3
土木費	853,664	6.8	943,200	△ 89,536	△ 9.5
消防費	654,461	5.2	591,733	62,728	10.6
教育費	1,891,285	15.2	901,325	989,960	109.8
災害復旧費	0	0.0	0	0	0.0
公債費	1,436,670	11.5	1,576,983	△ 140,313	△ 8.9
諸支出金	0	0.0	0	0	0.0
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0
合 計	12,488,110	100.0	20,098,399	△ 7,610,289	△ 37.9

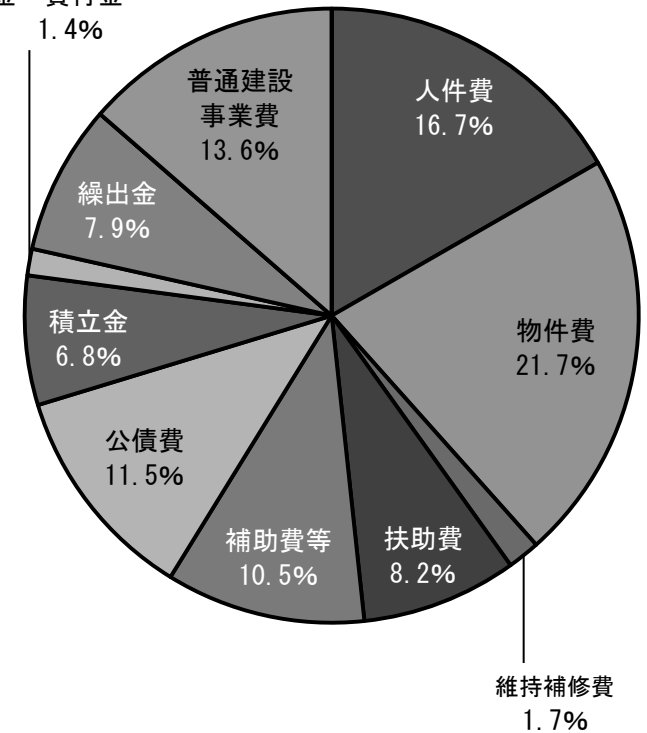


(5) 性質別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度				平成30年度	決算額 増減率 (%)
	決算額	うち経常 一般財源	構成比 (%)	経常収支 比率(%)	決算額	
人 件 費 〔職員の給与、議員・委員の報酬などの経費〕	2,084,404	1,992,921	16.7	31.9	1,950,803	6.8
物 件 費 〔町の経費のうち消費的性質をもつ経費（旅費、消耗品費、施設の光熱水費など）〕	2,707,248	1,001,927	21.7	16.0	6,365,516	△ 57.5
維 持 補 修 費 〔道路、公共施設などを管理するための補修費〕	213,079	34,217	1.7	0.5	294,976	△ 27.8
扶 助 費 〔児童福祉法・身体障害者福祉法などの法令に基づき支出する児童手当や医療扶助などの経費〕	1,028,381	147,223	8.2	2.4	1,015,631	1.3
補 助 費 等 〔町から他の団体（道・市町村など）や公営企業、民間に対して、行政上の目的により支出される経費〕	1,312,829	346,820	10.5	5.6	1,212,590	8.3
公 債 費 〔町債の元金・利子や一時借入金の子利などの経費〕	1,436,670	1,369,648	11.5	21.9	1,576,983	△ 8.9
積 立 金 〔財政運営を計画的にするため、又は財源の余裕がある場合に、年度間の財源変動に備えて基金に積み立てる経費〕	848,130		6.8		5,955,931	△ 85.8
投資及び出資金・貸付金 〔公営企業や民間に対する出資金・出捐金、株式等の取得、現金の貸付に要する経費〕	172,356	142,374	1.4	2.3	166,908	3.3
繰 出 金 〔一般会計から特別会計へ支出される経費〕	980,908	700,395	7.9	11.2	985,391	△ 0.5
前年度繰上充用金 〔前年度の歳入不足に充てられた経費〕	0		0.0		0	0.0
普 通 建 設 事 業 費 〔道路、橋、学校、庁舎など公共・公用施設の新増設の建設事業に要する投資的経費〕	1,704,105		13.6		573,670	197.1
災 害 復 旧 事 業 費 〔台風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費〕	0		0.0		0	0.0
合 計	12,488,110	5,735,525	100.0	91.8	20,098,399	△ 37.9
※決算額合計のうち賃金及び賃金に係る共済費の額	220,245	197,737	1.8	3.7	228,061	△ 3.4

投資及び出資金・貸付金

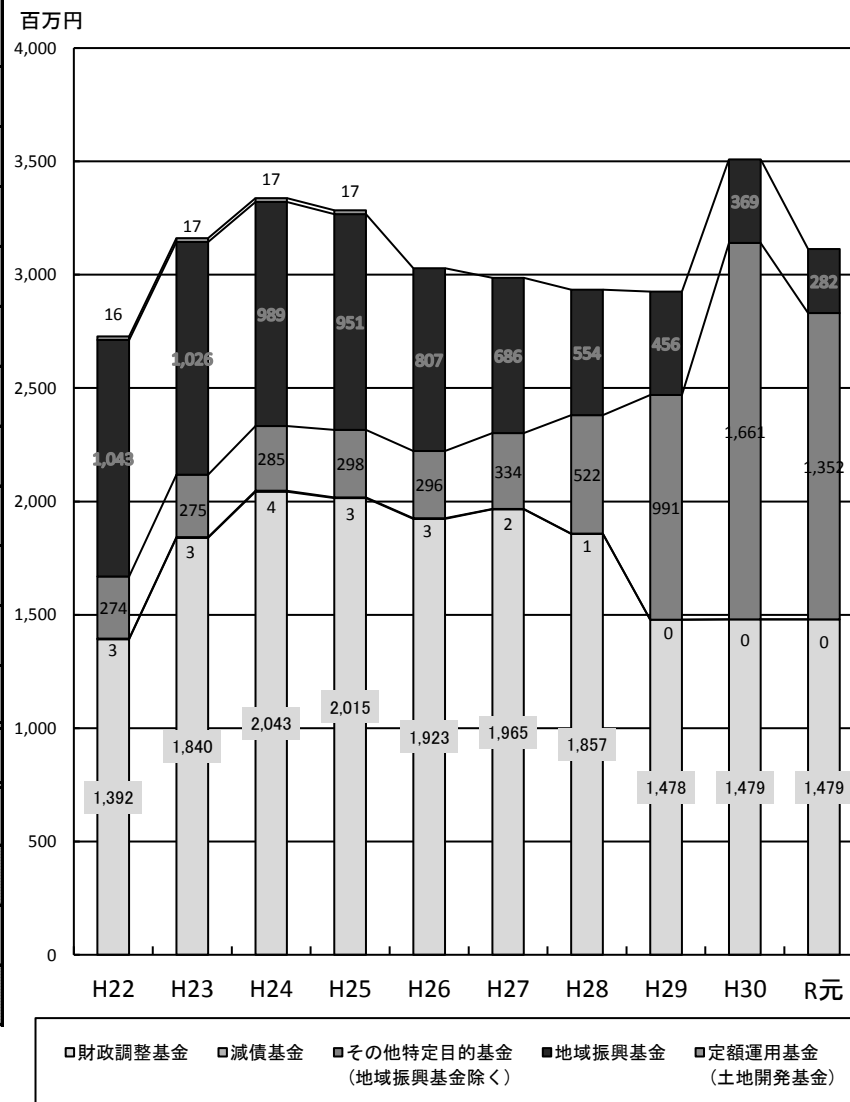


(6) 基金の状況

(単位：千円)

基金名		令和元年度末 現在高	平成30年度末 現在高	比較増減
財政調整基金		1,479,689	1,478,644	1,045
減債基金		75	75	0
特 定 目 的 基 金	中山間ふるさと・水と土保全基金	10,093	10,092	1
	担い手育成支援事業基金	11,158	20,532	△ 9,374
	文化センター建設基金	13,820	13,812	8
	定住対策促進基金	66,946	67,429	△ 483
	グリーンピア大沼施設整備等基金	37,399	27,357	10,042
	地域振興基金	281,690	369,235	△ 87,545
	ふるさと応援基金	1,189,581	1,499,247	△ 309,666
	森林環境譲与税基金	4,392		4,392
	ホタテ未利用資源リサイクル施設運営調整基金	18,571	22,673	△ 4,102
	合計		3,113,414	3,509,096
年度末現在人口(人)		15,122	15,443	△ 321
町民一人当たり基金等現在高		206	227	-21
全会計の基金等現在高(現金預金管理分のみ)		3,445,071	3,858,968	△ 413,897
町民一人当たり基金等現在高		228	250	-22

○ 基金の現在高の推移



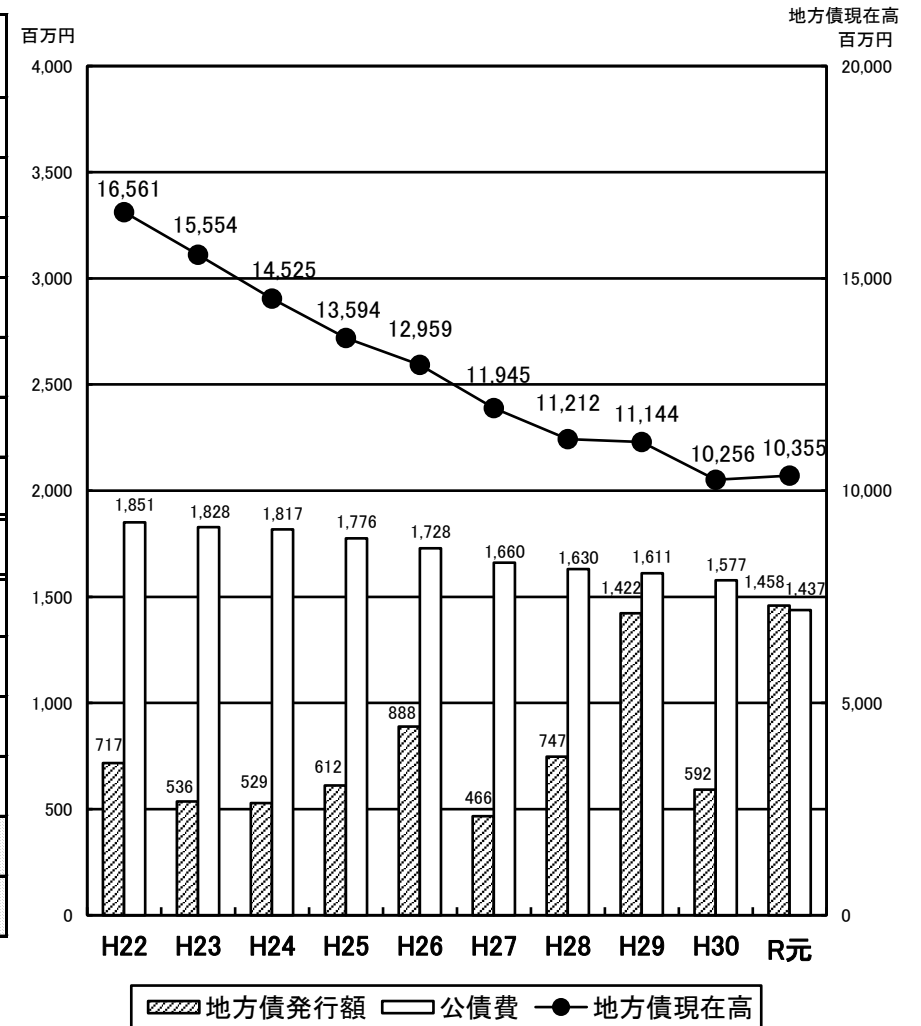
※特別会計基金等を除く一般会計等にかかる基金のみ

(7) 地方債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度末 現在高	平成30年度末 現在高	比較増減
財政融資資金	6,777,159	6,242,741	534,418
旧郵政公社資金	349,274	471,840	△ 122,566
地方公共団体金融機構資金	1,285,935	1,439,453	△ 153,518
国の予算貸付・政府関係	19,016	22,691	△ 3,675
市中銀行・その他の金融機関	787,575	992,678	△ 205,103
共 済 等	1,136,286	1,087,006	49,280
そ の 他	0	0	0
一 般 会 計 等 合 計	10,355,245	10,256,409	98,836
年度末現在人口(人)	15,122	15,443	△ 321
町民一人当たり地方債現在高(一般会計等)	685	664	21
全会計の地方債現在高 ①	14,894,942	15,010,701	△ 115,759
①のうち普通交付税算入見込額 ②	9,482,051	9,304,404	177,647
町民一人当たり地方債現在高(全会計)	985	972	13
②を除く町民一人当たり地方債現在高	358	370	△ 12

○ 地方債の発行額と公債費の推移(一般会計等)



●財政用語解説●

実質収支	決算における歳入歳出の差引額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。
単年度収支	決算における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。これは、実質収支の中には前年度以前からの収支残が累積されているため、これを控除し、当該年度だけの収支を算出します。
実質単年度収支	単年度収支から実質的な黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金取崩し額）を加減した額で当該年度における実質的な収支を把握するためのものです。
基準財政収入額	地方交付税のうち、普通交付税の算定に用いる標準的な税収入を基準財政収入額といい、市町村分にあつては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額が算入されます。
基準財政需要額	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を算定したものをいいます。
標準財政規模	標準的な町税収入見込額に地方譲与税等や普通交付税を加えたもので、地方公共団体の標準的な一般財源の規模を示すものです。実質収支比率などの財政分析数値に用いられます。
財政力指数	基準財政収入額を基準財政需用額で割って得た数値の過去3年の平均値のことで、地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標です。 財政力指数が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体となります。
経常収支比率	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合です。この割合が高いほど臨時的な支出等に対応できないこととなり、財政構造の硬直化が進んでいる状態といえます。
実質公債費比率	一般会計（ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計を含む）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模（町の標準的な収入）に対する比率です。
将来負担比率	一般会計（ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計を含む）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（町の標準的な収入）に対する比率です。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源で、町税、使用料、手数料、財産収入などがこれにあたります。したがって、この割合が高いほど自主的な行政運営ができることとなります。
依存財源	国や道から交付されたり割り当てられたりする財源で、国庫支出金、道支出金、町債、地方交付税などがこれにあたります。